

2019年4月19日

下水道関係部署各位

【ご報告】デスポーザアンケート結果



特定非営利活動法人 デスポーザ生ごみ処理システム協会
企画広報委員会

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、大変ご多忙の中、ご協力いただきましたデスポーザに関するアンケートにつきまして、結果をまとめましたので、別紙にご報告いたします。

今回のアンケートは、全国の市と東京都の計795カ所の下水道関係部署に配布、308通の回答をいただき、回答率は39%となりました。改めて御礼申し上げます。

なお、アンケート結果は下記構成となっておりますので、ご確認をお願い致します。

また、同内容は当協会ホームページに掲載いたしましたので、ご活用のほどお願い申し上げます。

敬具

記

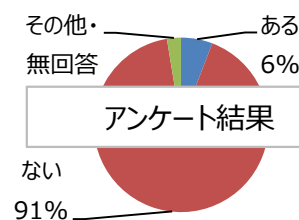
○アンケート結果の構成

アンケート結果は、各質問項目ごとに回答数の集計、グラフ、その他欄に記載いただいたコメントを当協会
で集約し掲載しております。

また、参考として、当協会の見解と今後の当協会活動への活用について、下段に記載しております。

質問項目

回答数の集計



アンケート結果

その他欄等に記載いただいた主なコメント（都度掲載）

当協会のアンケート結果に対する判断、見解

⇒ 今後の当協会活動への活用

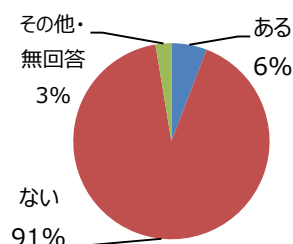
以上

ディスポーザアンケート結果

1. ディスポーザ排水処理システムの設置実績

質問 1 システム設置実績が全国で67万戸まで達しているとの認識がありましたか

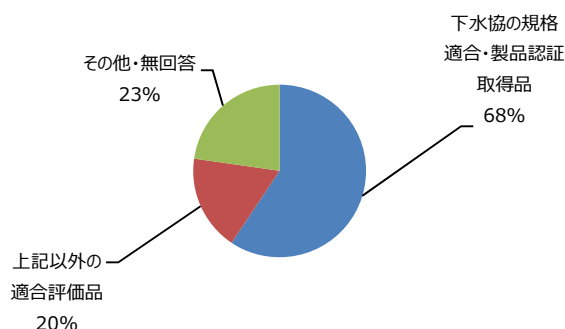
回答項目	回答数
ある	18
ない	282
その他・無回答	8



ディスポーザ排水処理システムは、コストパフォーマンス等により概ね80戸以上のマンションを中心に下水道エリアに普及しており、大規模マンションが多い大都市や周辺地域に偏って普及。

質問 2 新設のディスポーザ排水処理システムの設置許可基準等は何ですか（複数回答）

回答項目	回答数
下水協の規格適合・製品認証取得品	209
上記以外の適合評価品	63
その他・無回答	80

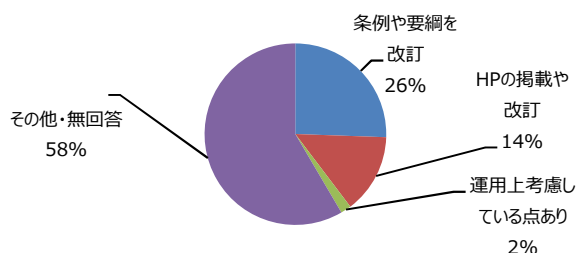


設置基準は（公社）日本下水道協会規格適合・製品認証品が多数。

⇒ 上記認証制度の改訂等に積極的に参画し、普及促進を進める。

質問 3 上記について新たに公表することや、実際の運用で自治体として考慮している点等がありますか（複数回答）

回答項目	回答数
条例や要綱を改訂	83
HPの掲載や改訂	46
運用上考慮している点あり	6
その他・無回答	190



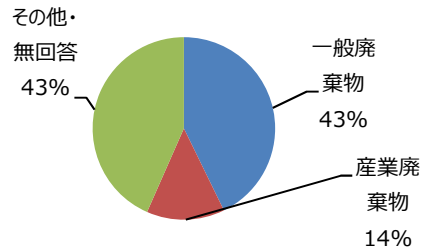
運用上考慮している点の記載例	①事前協議を要請。②指導管理監督の徹底 ③維持管理が適切に行われるよう書類提出指導 ④使用者責任の徹底
----------------	---

設置基準は約半数の自治体で公開。ただし、事前協議必要とのコメント多数。

⇒ ディスポーザ排水処理システム設置の際の事前協議を会員に周知。

質問4 ディスポーザ排水処理システムから発生する汚泥処分について（複数回答）

回答項目	回答数
一般廃棄物	133
産業廃棄物	43
その他・無回答	135



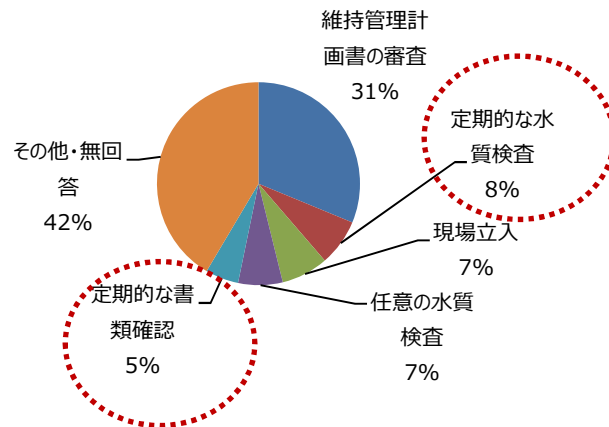
産廃処分が14%。（設問で家庭用システムと明記しなかったことが影響）

⇒ ディスポーザ排水処理システム設置の際の汚泥処分の事前相談を周知。

2. ディスポーザ排水処理システムの維持管理

質問5 御自治体でのディスポーザ排水処理システムの維持管理に対する取組について（複数回答）

回答項目	回答数
維持管理計画書の審査	101
定期的な水質検査	24
現場立入	24
任意の水質検査	23
定期的な書類確認	17
その他・無回答	134



その他欄の主なコメント	<ul style="list-style-type: none"> ①市側で下水本管の水質検査のみ実施 ②設置者に水質検査の誓約書を要求 ③届出時に現場にて立会検査 ④竣工時にチラシ配布、設置者への啓発活動
-------------	--

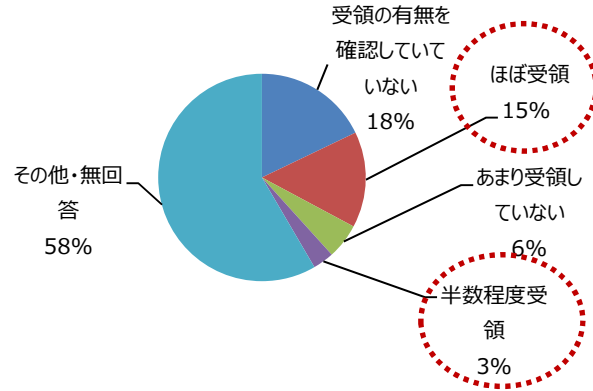
定期的な書類確認や水質検査が13%程度。

⇒ 適切にシステムを稼働させるために、計画書通りの維持管理を行うよう添付の「ディスポーザ排水処理システム維持管理への取組み」を啓発。

注) 本質問5を含む以下の質問6、質問7は、ディスポーザ排水処理システムの設置実績がないと回答が困難なため、無回答が40%程度発生しております。

質問6 マンション管理組合結成後の正式な維持管理業務委託契約書（写）の提出について

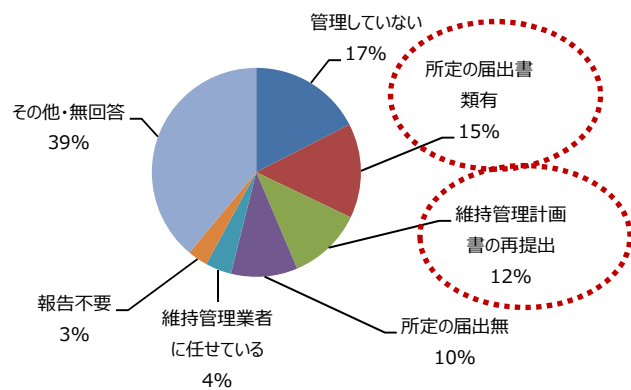
回答項目	回答数
受領の有無を確認していない	55
ほぼ受領	46
あまり受領していない	17
半数程度受領	10
その他・無回答	180



正式な維持管理業務委託契約書（写）を受領している自治体は少ない。
⇒ 当協会による大都市自治体下水道部局へのヒアリング結果と合致。

質問7 システム維持管理業者が交代した場合の届出について（複数回答）

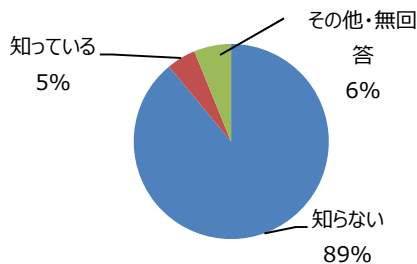
回答項目	回答数
管理していない	56
所定の届出書類有	47
維持管理計画書の再提出	37
所定の届出無	33
維持管理業者に任せている	13
報告不要	10
その他・無回答	125



管理業者交代時の届出必要としている自治体は3割弱。
⇒ 正式な維持管理契約書を少なくともマンション管理会社交代時に提出することを啓発する。

質問8 当協会の維持管理への取組についてご存知ですか

回答項目	回答数
知らない	274
知っている	15
その他・無回答	19

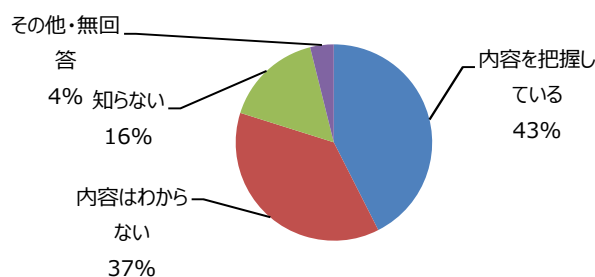


当協会の維持管理への取組についての広報不足。
⇒ 本報告に「ディスポーザ排水処理システム維持管理への取組み」を添付しますので、御確認をお願いします。（ご用命いただければ、説明に伺います）

3. システムのディスポーザ交換時の対応

質問9 下水協の規格適合・製品認証取得制度をご存知ですか。

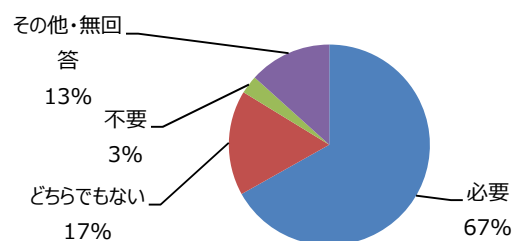
回答項目	回答数
内容を把握している	131
内容はわからない	115
知らない	50
その他・無回答	12



管轄エリアにディスポーザ排水処理システム実績がないことが周知不足の原因。

質問10 排水設備としてディスポーザ、および処理槽を規格化することの意義

回答項目	回答数
必要	206
どちらでもない	52
不要	9
その他・無回答	41

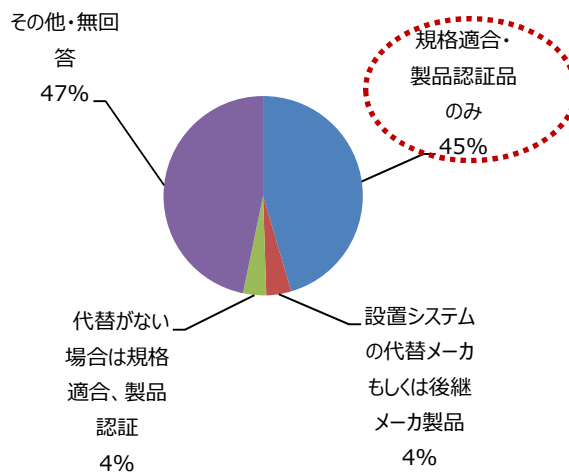


ディスポーザ排水処理システムの規格化必要が多数。

⇒ (一社) 日本下水道協会の規格、製品認証改訂等に、引き続き積極的に参画。

質問11 ディスポーザ排水処理システムのディスポーザ単体交換で許可している規格等 (複数回答)

回答項目	回答数
規格適合・製品認証品のみ	145
設置システムの代替メーカーもしくは後継メーカー製品	13
代替がない場合は規格適合、製品認証	12
その他・無回答	149



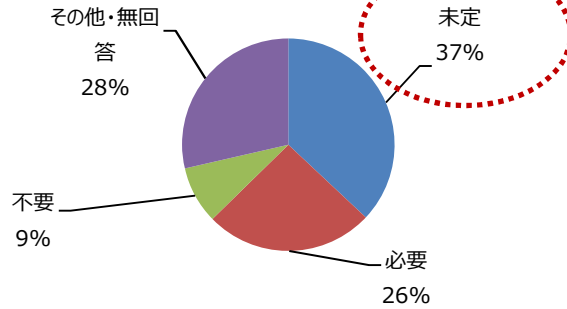
ディスポーザ排水処理システム設置実績があるエリアでは、大部分が規格適合・製品認証品への交換との回答。(後継メーカーは1社を除き、規格適合・製品認証を取得済)

⇒ (一社) 日本下水道協会の規格適合・製品認証取得品への交換を啓発。

⇒ 後継メーカーがない1社についても、上記認証品への交換を推奨。

質問 1 2 ディスポーザの交換時に維持管理計画書等の再提出等が必要ですか

回答項目	回答数
未定	114
必要	79
不要	27
その他・無回答	88



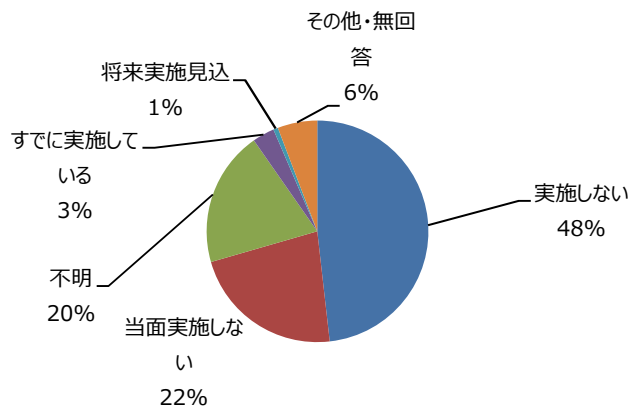
ディスポーザ交換が顕在化した段階での決定とするエリアが多い。

⇒ 当協会では、放流水質確保を前提に運用効率化促進のため、交換ディスポーザを下水協会の規格適合・製品認証品に限定し、届出不要とした東京都の要綱改訂を高く評価。本対応の水平展開を推進。

4. ディスポーザの直投について

質問 1 3 ディスポーザ直投実施の可能性

回答項目	回答数
実施しない	149
当面実施しない	69
不明	61
すでに実施している	10
将来実施見込	2
その他・無回答	18



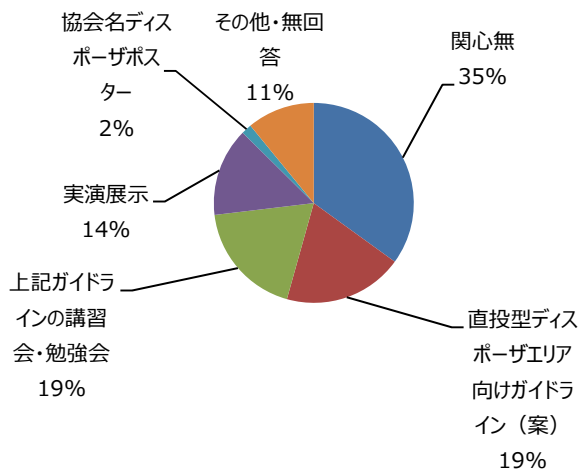
その他欄の主なコメント	① 県より指導がある ② 県の方針が変われば可能性はある ③ 処理場バイオマス受入れにあわせ可能性あり ④ 下水道協会で直投ディスポーザの認証がされない限り実施は難しい ⑤ 可能性を研究 ⑥ 管路影響がないことの実証がない限り困難
-------------	--

直接投入型ディスポーザを実施しないと決定しているのは、回答いただいた自治体の約半数。

⇒ 当協会の活動目的は、定款にて「ディスポーザを用いた生ごみ処理システムの適正な普及促進」としており、直接投入型ディスポーザは本生ごみ処理システムの範疇のため、直接投入型ディスポーザに取り組む。（ご用命いただければ、御エリアでの活動等に参画します）

質問 1 4 当協会でのディスプレイ認知向上活動に関心があるものに○をお願いします。(複数回答)

回答項目	回答数
関心無	125
直接型ディスプレイ向けガイドライン(案)	69
上記ガイドラインの講習会・勉強会	67
実演展示	51
協会名ディスプレイポスター	6
その他・無回答	39



直接投入型ディスプレイ向けガイドライン(案)、左記の講習会・勉強会、ディスプレイの実演展示への関心が高い。

⇒ 当協会では関連団体と連携して、今年度に直接投入型ディスプレイを用いた資源循環のワークショップを計画しております。別紙にご紹介しますので、参加検討をお願い致します。

⇒ ディスプレイ直接エリア向けガイドライン(案)や協会名ポスターは入手可能です。

下記の当協会ホームページを御確認願います。

<http://fwpa.eco.coocan.jp/>

(ご用命いただければ、御エリアでの活動等に参画致します)

特定非営利活動法人 ディスプレイ生ごみ処理システム協会
 事務局 〒108-0073 東京都港区三田3-9-7三田三好ビル8F
 TEL 03-5443-7447 FAX 03-5443-7448
 Mail : KYT05753@nifty.ne.jp
 URL : <http://fwpa.eco.coocan.jp>